

岩手県教育委員会告示第7号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第30条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定有形民俗文化財を指定する。

平成25年11月5日

岩手県教育委員会

委員長 八重樫 勝

指定番号	名称	員数	所有者
有民第32号	姉体庚申塔（寛永十二年銘）	1基	奥州市水沢区姉体町字天神林27番地1 石川貞子